

視障協だより

第271号

令和4年2月発行

社会福祉法人長野県視覚障害者福祉協会

事務局 〒390-0802 長野県松本市旭2-11-39

電話 0263-32-5632

FAX 0263-32-7854

| | |
|-------------------------|----|
| 理事長より | 1 |
| 事務局より | 2 |
| 音訳事業部より | 4 |
| ふれっ手より | 5 |
| 事業推進委員会だより | |
| 長野県視覚障害者福祉協会からの要望に対する回答 | 7 |
| ヨガ体験会の報告 | 10 |
| 啓発広報部より | 10 |
| 情報機器研究部より | 11 |
| 女性部より | 12 |
| 「弱視問題対策委員になって」 | 14 |
| プレゼントクイズコーナー | 15 |
| 令和4年度行事予定表 | 16 |
| 訃報 | 17 |

理 事 長 よ り

理事長 青木 勝久

令和4年も早いもので1か月半が過ぎ去りました。

会員の皆様お元気でお過ごしでしょうか。

コロナも「オミクロン株」が長野県内にも広がり、1月27日から2月20日の間「まん延防止等重点措置」が適用され、今年もまた会の運営が阻まれるのではと心配しています。

コロナは誰のせいでもありませんし、これからどうなるのかは、どなたにもわからないというのが現状です。私たちが出来ることといえば、密にならない、大勢で会食しない、手洗い、消毒、換気などが挙げられております。この便りが皆様のお手元へ届く頃はコロナの感染も落ち着いているとよいのですが…？

1月18日には協会の本年度3回目の理事会が開かれ、令和4年度の事業計画を決定いたしました。6月には第73回長野県視覚障害者福祉大会を3年ぶりに、ご来賓の皆様方をお招きせず、会員だけで行うことが決まりました。また、10月にはサウンドテーブルテニスの北信越ブロック大会が松本市で開催されることが決まっています。

おめでたいことといたしましては、御嶽海関が3回目の優勝をして恐らく大関になっていることでしょう。昔、雷電という大変強い力士が活躍してから227年ぶりに県内から大関が出たということになるようです。

私の住む長野市では、3回目のワクチン接種の書類が送られてきました。長野支部の要望に基づき、今回は封筒に点字シールが貼られておりました。私もたぶん2月の中旬には、ワクチンの3回目のブースター接種が完了している頃と思われます。

さて、しらかばでは現在、長野市周辺で「福祉有償運送」を開始すべく準備を進めておりますが、同行援護従業者の確保がなかなか進まずに足踏み状態です。会員の皆様方の中で車の運転ができ、同行援護の資格をお持ちの方がおられましたら事務局までお知らせください。

私の業務報告ですが、オンライン会議が多くいささかうんざりいたしております。

11月21日、福井県におきまして北信越ブロック大会が、福井県の会場とオンラインのハイブリット開催となりました。午前中は、^{たきなみひろふみ}滝波宏文参議院議員の「障害者情報コミュニケーション法」について、日視連の竹下会長の全国の情勢についての講演をお聴きいたしました。昼休みを挟んで、私は北信越ブロック団体長会議に出席いたしました。

この会議におきまして私が感じた事を書いてみます。まず本県は青年部がないということ、点字図書館が視障協にないのは本県のみ、眼科医・盲学校・視障協との連携があまり密ではないということなどです。本県も信州大学眼科外来の先生方と盲学校・のせメガネ・本会などとの話し合いが年に1回くらい開かれているようですが、あまり連携がうまくいっているとは思えません。他県では眼科医からの視覚障害者の情報提供があるようです。本会も新会員の獲得のためこのような連携を生かしていければと思います。

沖縄県では、1月11日に「子彼岸桜」が開花したと点字JBニュースに書いてありました。県内は真冬日が続き「早く暖かくなならないかなあ」と思っているのは私だけでしょうか？風邪やインフルエンザ・コロナに負けず頑張りましょう。

事務局より

1. 特別支援学校の名称に関するご意見について

昨年末、お忙しい中、アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

纏めたところ、変更しないで欲しいという意見が7割程度、変更しても良いという意見が2割程度、行政の意向に任せるという意見が1割程度でした。

皆様よりお寄せ頂きましたそれぞれの理由を付して1月7日(金)長野県教育委員会事務局特別支援教育課に提出いたしました。また何か動向がありましたら、皆様にお知らせさせていただきます。

2. 日視連より運動動画が届きました

日視連スポーツ協議会より、視覚障害者でも簡単に行える腰痛予防に関する動画DVDが届きました。気分転換や余暇時間の活用などにご利用いただけますので、ご希望の方は事務局(☎0263-32-5632)にご連絡下さい。

3. 日視連スポーツ協議会よりお知らせ

スポーツ協議会よりYouTubeチャンネル開設のお知らせを依頼されましたので、お知らせいたします。

内容は、以下の通りです。ご確認方、よろしくお願いいたします。

日視連加盟団体の皆様、いつもお世話になっております。日視連スポーツ協議会の濱野昌幸はまの まさゆきです。このお知らせはできるだけ多くの会員の皆様にお伝えいただけますよう、お願いいたします。

さて、この度、当協議会ではYouTubeチャンネルを開設いたしました。こちらでは自宅でできる運動や日常生活での健康管理の注意点などの動画を配信しています。

これらの動画はすべて、視覚障害者にわかりやすいよう、映像だけでなく、口頭でも内容に遜色ないように説明しています。

この先も動画のラインナップは増やしていくつもりです。一度、ご覧いただき、よろしければチャンネル登録・高評価をお願いいたします。

チャンネル名：日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会チャンネル
<https://youtube.com/channel/UC0q-xcc3TeZwq4b7vZq6Naw>

動画ラインナップ

- 1、視覚障害者の慢性的な腰痛予防の運動 総論編
- 2、同 ストレッチ編
- 3、同 筋力強化編
- 4、生活筋力のトレーニング インナーマッスルに注目して
- 5、座ってできる全身運動

6、姿勢による体への影響 視覚障害者の場合

今後とも、日視連スポーツ協議会の活動にご注目くださいますよう、よろしくお願いいたします。

音 訳 事 業 部 よ り

1. ごあいさつ

立春を過ぎ、春の訪れが待ち遠しい頃となりました。皆様お元気にお過ごしでしょうか。

コロナと名の付く長いトンネルを通過中、マスクの要らない社会の訪れも心待ちにしている多くの皆様もいらっしゃると思います。

先日散歩の途中の事です。雪の残る土手の隙間から覗き始めた春の植物や虫たちをついばむスズメたち100羽くらいが、私が通りすぎる足音を感じて一斉に隣の倉庫の屋根の端へ移動しました。5分後またその同じ場所を通りかかると先ほどと同じ光景です。2度目には、心の中でせっかくついばんだ餌を落としてしまったのではないかと、詫びる気持ちで先を急ぎました。

来年こそは、マスクの要らない穏やかな春風の中を散歩できる日常生活になって欲しいと思いを馳せています。

新作録音図書が出来上がっています。どうぞごゆっくりとご堪能ください。職員一同録音図書リクエストをお待ちしております。

2. 今月のおすすめ新作録音図書

1. 『白鳥とコウモリ』

ひがしの けいご
東野圭吾 著

遺体で発見された善良な弁護士。一人の男が殺害を自供し事件は解決・・・のはずだった。しかし真実を追い求める若者により新事実が掘り起こされ、迷宮の果てにたどり着いたのは。東野版「罪と罰」の世界。

2. 『その扉をたたく音』 せお 瀬尾まいこ 著

ミュージシャンの夢を捨てきれない、29歳の男がサックスを演奏する「神様」と老人ホームで出会った事から、自分に足りなかった何かに気づき、再び人生を歩むきっかけをつかもうと、変わっていく物語り。

3. 『合成音 免疫力』 ふじた こういちろう 藤田紘一郎 著

感染症にかかるかどうかは、免疫力次第。腸を鍛えれば免疫力が上がる。免疫を上げる食べ物、下げる食べ物など興味深い情報がいっぱいです。

4. 『灰の劇場』 おんだりく 恩田陸 著

はじめは新聞の三面記事「飛び降り自殺した二人の女性の身元わかる」というものだった。小説家である「私」は、長い時を経て、なぜかこの記事が心に残り、二人の女性の人生について考え始める。女性たちの内面を思い、小説家の「私」と女性たち自身である「あたし」「あたしたち」がいきりまじりながら、過去と現在をいききする幻想的な物語。

5. 『命あれば』 せとうち じゃくちょう 瀬戸内 寂聴 著

この世のあらゆる へんせん 変遷を見てきた著者が、しんし 真摯な言葉で綴る62話。

録音図書貸出をご希望される方は、音訳事業部(☎026-217-3201)までご連絡下さい。

ふれっ手より

就労継続支援B型事業所ふれっ手では、日々お弁当などの製造・納品・販売、織りや布ぞうりの製造などの作業を主に行っています。このコロナ禍でずいぶんと対面販売の機会は減りましたが、客先に納めることにより工賃収入を得ている状況です。また、これから暖かくなってくると、農園に赴いての農作業も入り、普段とは違った外での作業に、利用者も

楽しんで作業を行っています。

令和3年度は特別支援学校から新卒者2名が入所し、今ではすっかりムードメーカーとして活躍しています。来年度も特別支援学校の新卒者の入所予定があり、ベテランから若者まで、活気溢れる事業所を目指しています。

ふれっ手を利用してみたい(就職へのステップとして福祉的就労をしてみたい、就職へのステップとして施術を行いたいなど)という方、またはお知り合いにそのような方がいらっしゃいましたら、ご相談下さい。

※ 現在新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者やそのご家族・関係者の方、三療患者様以外の入室はお断りをさせていただいております。ご理解・ご協力をお願いいたします。



事業推進委員会だより

長野県視覚障害者福祉協会からの要望に対する回答

1. 読書バリアフリー法が制定され、読書困難者に対する読書の権利を擁護する為、パソコンの音声ブラウザ、拡大読書器、デジプレーヤーなどの操作方法や、インストールなどをサポートできる人員を県内に最低10名程度配置できるよう、視覚障害者に特化したサポーターの育成を実施していただきたい。

【回 答】

県では、ITに関する総合的なサービス拠点として「障がい者ITサポートセンター」を松本市に設置し、情報バリアフリー化の推進やIT利用による就労を含めた社会参加の促進を図るための支援を行っているところです。

視覚障がいのある方の読書環境の向上については、どのようなことにお困りなのか貴団体のご意見も伺いながら研究してまいりたいと考えております。(障がい者支援課)

2. 差別解消法に基づく「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」を一日も早く実現していただきたい。

【回 答】

条例の制定に向けて、障がい者が感じる「生きづらさ」の状況を話し合い、条例が目指す共生社会とはどうあるべきか、そうした社会を目指すためにはどうすればいいのかを県民の皆様と考えていただく対話集会を、7月と9月にオンライン形式で開催し、視覚障がい者が感じ

る生きづらさについても色々なご意見をいただいたところです。

引き続き、障がい当事者団体の皆様との意見交換などを行いながら条例骨子案の作成を進め、庁内関係部局との意識共有を図り、今年度内の条例案議会提出を目指し取り組んでまいります。(障がい者支援課)

3. ガイドヘルパーおよびホームヘルパーの人員不足が深刻化している地域があり、地域間格差が生じている為、改めて各種ヘルパーの必要性と重要性を県民の皆様にご理解していただくよう啓発活動を行っていただき、地域間格差を解消していただきたい。

【回 答】

訪問系サービスの令和2年度目標量に対する実績は、全県平均では8割を超えているところですが、市町村や圏域単位では差もみられます。障がいのある方ができる限り身近な地域でのサービス利用が可能となるよう、地域の実情を踏まえた市町村障害福祉計画において検討等がなされることは重要であるため、同行援護を含む訪問系サービスの提供体制の充実について、障害福祉計画の進捗確認の機会をとらえて、市町村と共有を図ってまいります。

県では、視覚障害者移動支援従事者資質向上研修事業において、国が実施する研修の受講者に対する受講料等の補助を通じて、同行援護研修の指導者を養成しています。

また、同行援護従業者養成研修においては、離職者向けの民間活用委託訓練として同行援護従事者を養成している研修機関もあり、広く従業者の養成も図られています。県としては、訪問系事業所に対する集団指導の機会等において、同行援護の必要性と重要性について情報提供することにより新規参入を促すなど、同行援護事業所における人員不足が解消し、地域間格差が解消されるよう、引き続き取り組んでまいります。

併せて、障がいに対する理解を深めることを目的とする「信州あいサポート運動」の活動において、障害福祉サービスを提供する事業所や民生児童委員など地域の障がい福祉をリードする方々への研修を数多く行っておりますので、このような機会を捉え、視覚障がいのある方にとってガイドヘルパー等の必要性や重要性を改めて伝えてまいり

たいと考えております。(障がい者支援課)

4. 公共交通機関が充実していない地域では、視覚に障害の有る者など、自身での歩行以外に移動手段の無い者に対して、安価に移動できる手段が与えられる施策を要望する。

【回 答】

身体障害者手帳を所持する視覚障がい者については、福祉有償運送の輸送の対象者になることから、同制度を活用していただくようお願いいたします。県内では97の団体が実施しており、多くの市町村でご利用いただけます。また、交通空白地と呼ばれる公共交通機関が充実していない地域では、市町村等による交通空白地有償運送が実施されている場合もありますので、あわせて活用していただくようお願いいたします。(地域福祉課、交通政策課)

5. コンビニやスーパーなどでキャッシュレス決済やセルフレジが増えてきている中、視覚障害者にとって扱いが困難な為、店側で対応していただける人員を配置するよう合理的配慮の強化推進を要望する。

【回 答】

事業者における適切な合理的配慮の提供は、共生社会実現の上でも重要な部分と考えております。事業者での合理的配慮の理解を深めるための取組として、「事業者向け合理的配慮マニュアルブック」を今年度作成予定であり、セルフレジにおける合理的配慮の提供に関しては「操作困難な人への介添え、声かけ、操作の代行」等、具体的事例を掲載し、視覚障がいのある方に必要な配慮が提供されるよう努めてまいります。

今後制定予定の「長野県障がい者共生社会づくり条例(仮称)」を実効性のある条例とするため、障がいのある方への適切な合理的配慮の提供及び障がい者理解が深まる取組をこれからも継続して行ってまいります。(障がい者支援課)

6. 日常生活用具給付について、市町村格差がある為、県内一律に給付していただけるよう県から各自治体に呼びかけることを要望する。

【回 答】

日常生活用具給付事業については、市町村が主体となり、実施しております。

日常生活用具は、視覚障がいをはじめ、障がいのある方が日常生活を送るために必要不可欠なものであると認識しておりますことから、市町村において事業が円滑に実施されるよう、必要な情報提供等を行ってまいります。(障がい者支援課)

ヨガ体験会の報告

去る11月14日(日)、県視覚障害者福祉センターにてガイドヘルパーさん含む6名の方にご参加いただき、2時間程のヨガ体験会を開催しました。

決して激しい動きでは無く、ゆっくりとした動きをヨガ独特の呼吸法で行うのですが、ものの数分で身体がポカポカと温かくなり始め、しまいには汗ばむくらいでした。日頃使わない筋肉を駆使しているという実感を得ながらたっぷり2時間の体験会を終えた頃には、日頃の運動不足を象徴するかのように疲れ切っていました。コロナ禍における運動不足解消の為のヨガ体験会、しっかりと満喫させていただきました。

啓発広報部より

部長 藤森 吉明

新しい年を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

本年も啓発広報部へのご支援を賜りたく思います。

昨今の経済情勢で仕方のない事ですが、県身体障害者福祉協会からの助成を受けて発行している「信濃の泉」の助成制度自体が、本年度から廃止になるとの報告がありました。このことについて12月に開催された事業推進委員会で話し合い、近々に発行される視障協だよりに音声CD版の「令和4年信濃の泉」を同梱し、会員の皆様に試聴していただき、年賀名刺交換にご協力いただける方を増やす事と、低コストな音声CD版のみ

の扱いにして、興味を持って頂ける方を増やす方向性で何とか存続させる事が決まりました。来年以降、あまりにも増えないようであれば、存続について再度話し合わなくてはなりません。会員の皆様には、是非CDを聴いていただき、会員文集信濃の泉存続の為に協力をお願い致します。

情報機器研究部より

部長 前野 弘美

寒中お見舞い申し上げます。

本年が良き年となりますよう、お祈り申し上げます。

情報機器講習会で取り上げて欲しい希望をお寄せ下さい。皆様のご希望にできる限りお応えしたいと考えております。今までにお聞きしたのは「ズームの操作などについての講習会を」との声がありました。既にズームでの会議や講習会を体験されている方もおられると思いますが、ズームでの操作などでお困りの事はありますでしょうか？

ありましたら情報機器研究部または前野までお聞かせ下さい。気になる製品とか、こんな事で困っているが何か良い対策はなどお聞かせ下さい。個々での対応や講習会での皆での体験や学習会で取り上げて行きます。

今年も情報機器研究部をよろしくお願い申し上げます。

来年度の情報機器講習会は令和4年8月21日(日)の予定です。

ご要望などは前野または事務局までお寄せ下さい。

前野弘美(☎080-1043-7315)(出ないときは留守番電話にコメントを残してください。)

女 性 部 よ り

部長 住吉 冬子

皆様こんにちは、新しい年を迎えてもなお新型コロナウイルスに対する不安な日々が続いていますが、いかがお過ごしでしょうか？

1. 北信越ブロック女性部会議の報告

昨年(2021年)の11月21日(日)に、Zoom会議方式で、県視覚障害者福祉センターにおいて副部長である竹鼻さんと共に、2022年度の提出議題を中心に話し合いを行いました。

各県から提出された議題を元に審議した結果、以下のように決定いたしました。

あ. 日視連全国大会への提出議題：視覚障害者が病院での検査や手術を受ける際に必要な書類の代読・代筆を医療スタッフによりスムーズに行っていただくよう要望する。緊急時には特にそれを強く要望する。

い. 第68回女性協全国大会への提出議題：スーパーなどでセルフレジの導入が急速に増えているが、有人レジを必ず1台は残すよう要望する。

2. 女性部秋の研修会について

昨年(2021年)の12月5日(日)に、県視覚障害者福祉センターに会員とヘルパーさん合わせて約10名が集まり、エゴスキュー体操の実際を体験しました。

「エゴスキュー」というのがこの体操を発案したアメリカ人の名前だったことを初めて知ったと共に、この体操は、

- (1) 自分自身の身体の歪みに気付く。
- (2) その歪みを取り除く。
- (3) 取り除くための筋力を付ける。

という三つの意義を目的に行われるものである事を知りました。

その結果として、元々人間の体に備わっている「自然治癒力」を呼

び覚まし、薬に頼らない健康な毎日を送ることができるというものでした。

実はこの研修会の前に同様に視障協主催の「ヨガ」も体験したため、それとどのような違いがあるのかという興味も持ちながら受けさせていただきました。

「手足を中心とした筋肉のストレッチを行う」という点ではヨガに似ていると感じました。

ただ例えば、仰向けになり両膝を外側に曲げながら左右の足の裏を合わせた姿勢を取り、そのまま20分ほど静かにリラックスしながら過ごすと、徐々に左右の股関節の硬さや歪みが改善されてくるといったように、ヨガほどの運動量は無く、比較的ゆったりとした気持ちで望める体操であることも分かり、とてもよい経験になりました。

椅子も使いながら1時間ほど運動した後は、体操を始める前よりも床に立った時の自分の体のバランスが安定していることに気付き、歪みを取る大切さを痛感しました。

会場の関係で一度に多くの方に受けていただくのは難しいですが、また機会があれば是非行いたい。そう思わせていただくことができ、良い研修会になりました。

3. 支部長会について

日時：3月6日(日) 11時から

場所：県視覚障害者福祉センター

今回も残念ではありますが、昼食会は執り行わないこととさせていただきます。

詳しい内容につきましては、日にちが近づきましたら支部長の皆様にお知らせしたいと思っておりますので、参加していただきますようよろしくお願いいたします。

まだまだ寒い日が続きます。皆様どうか健康に留意され、暖かくして毎日をお過ごしください。

「弱視問題対策委員になって」

長野支部の坂田^{さかた かずよ}和代です。

昨年、あれは確か8月ごろ、青木理事長から「弱視問題対策委員っていうのを受けてもらえないか」と打診がありました。どんな仕事なのかと思ってお聞きすると、「1年に1度、全国大会の時に会議をやる程度だ」とのお答えでした。今思えば、私も軽率でした。お受けしてみると、毎月何通ものメールが来ます。それもかなりの長さで。まるでメールの嵐です。

「今はコロナ禍なので大勢が集まっての会議は厳しいので、ズームでの総会を開きますので、ご参加下さい。」

「〇〇月オンラインで意見交換会を行います」

「川柳コンクールがありますので作品を募集します」などなど

欠席してしまっても、その時の資料とか意見交換会の発表者の原稿が全部メールが届きます。今回のテーマは、「障害者手帳を取得するまでの困りごと」でした。

メールを開いてみると、そこには障害者手帳を取得するまでのことに関連して、白杖を持つまでの経過、視覚障害者団体等とのつながり方などがいろいろ具体的に書かれています。弱視である事を打ち明けられないまま長年過ごしてきたけど、「困っているのは自分だけではないこと」を知り、少しでも安心して一歩前に踏み出せるようになることを願ってこの資料集が全部公開されているというわけですよ。

それを読ませてもらったら、そうそう、私も似たような体験をしてきたなあとジーンときました。それから、弱視と言っても、見え方は十人十色です。それぞれの悩みがあることも改めて感じました。

もっと、皆さんのお役に立てる情報をここに載せれたらいいのですが、それはまたの機会にさせていただきます。

プレゼントクイズコーナー

前号に引き続き、今号も懸賞クイズをご用意致しました。全問正解の方の中から、抽選で5名の方に、コンビニエンスストアで利用できるQUOカードをお一人様500円分プレゼントさせていただきますので、どしどしご応募ください。

1. 応募方法・・・事務局宛てにお電話で、回答をご連絡ください。
2. 応募締切日・・・3月25日(金)15:00まで
3. 当選発表・・・4月中旬に賞品の発送をし、次号視障協だより誌面にて当選者発表をさせていただきます。

今回は、2月にちなんだクイズです。いくつ知っているかな？
では、問題です

第1問：節分に食べる「恵方巻」にはルールがあります。一般的なルールは・・・恵方を向いて食べる。1本全部を食べきる。

その他もう1つルールがあります。一体なんでしょう？

- ①こぼさず食べる ②しゃべらない ③部屋を暗くする

第2問：そもそも「節分」とは何のことでしょう？

- ①鬼退治をする日 ②季節を分ける日 ③畑に豆をまく日

第3問：バレンタイン発祥の国はどこでしょう？

- ①アメリカ ②イタリア ③ドイツ

第4問：日本で初めてミルクチョコレートを発売したメーカーはどれでしょう？

- ①ロッテ ②明治 ③森永製菓

第5問：なぜ板チョコには溝があるのでしょうか？

- ①チョコレートの量をケチった
②製造過程でチョコレートを冷やしやすくするため
③割って食べやすくするため

★11月号のプレゼントクイズコーナー当選者発表★

11月号視障協だよりメール・誌面で実施しました「プレゼントクイズコーナー」にご応募をいただいた皆様、ありがとうございます。

厳正なる抽選の結果、11月号の当選者は松本支部の菅沢禮子さん、
住吉冬子さん、林順子さんとなりました。おめでとうございます！

【前回の答え】

第1問. ③北島三郎さん

なんと！1963年が初出場で、50回も出場しているそうです。

第2問. 年末ジャンボ宝くじ

第3問. 聖徳太子

なんと聖徳太子はこれまでに7種類のお札(!)に登場しています。
最初は1930年発行の百円券からスタートした聖徳太子がどんどん
高いお札に採用されています。

第4問. ③フィンランド

第5問. ○

1931年にアメリカ人画家との共同製作によって「赤い衣装と白
いあご髭のサンタ」が描かれた雑誌広告を掲載したことが、現在
のサンタクロースが世間に広まった由来となっています。

令和4年度行事予定表

- 5月 8日(日) 監査会(センター)
- 17日(火) 理事会(センター)
- 22日(日) 支部長会・事業推進委員会(センター)
- 28日(土)～29日(日) 北信越GS大会(新潟県)
- 29日(日) 女性部委員会・女性部総会(センター)
- 31日(火)～ 6月 1日(水) 日視連全国大会(愛知県)
- 6月 7日(火) 評議員会・理事会(センター)
- 26日(日) 福祉大会・全体会(センター)
- 7月31日(日) 女性部委員会(センター)
- 8月12日(金)～18日(木) 夏期休業

- 21日(日) 情報機器講習会(センター)
23日(火)～24日(水) 北信越会長会議(富山県)
31日(水)～ 9月 1日(木) 全国視覚障害女性研修大会(福島県)
9月 4日(日) レクリエーション会(センター(仮))
9日(金) 県身体障害者福祉大会(千曲市)
11日(日) 障害者スポーツ大会(松本市)
18日(日)～19日(祝・月) 全国視覚障害青年研修大会(福岡県)
未 定 障害者文化芸術祭(未 定)
10月 2日(日) カラオケ大会(松本市)
16日(日) 女性部委員会・秋の研修会(センター)
22日(土)～23日(日) 北信越STT大会(予定)(長野県)
11月20日(日) 女性部委員会(センター)
26日(土)～27日(日) 北信越ブロック大会(石川県)
12月 4日(日) 事業推進委員会(センター)
28日(水)～1月5日(木) 年末年始休業

令和5年

- 1月17日(火) 理事会(センター)
2月12日(日) 協調委員会(センター)
3月 5日(日) 女性部委員会・女性部支部長会(センター)
14日(火) 理事会(センター)

訃 報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

おはら のりあき
小原 憲明 様(安曇支部)

令和3年11月18日に、お亡くなりになりました。